

付議事件及び審議結果

平成29年2月定例会

平成29年2月21日上程

議案第 1号 上田創造館条例中一部改正について

2月24日可決

議案第 2号 平成28年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）

2月24日可決

議案第 3号 平成28年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

2月24日可決

議案第 4号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）

2月24日可決

議案第 5号 平成29年度上田地域広域連合一般会計予算

2月24日可決

議案第 6号 平成29年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算

2月24日可決

議案第 7号 平成29年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算

2月24日可決

議案第 8号 平成29年度上田地域広域連合消防特別会計予算

2月24日可決

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 議案第 1 号 上田創造館条例中一部改正について
- 第 7 議案第 2 号 平成 28 年度上田地域広域連合一般会計補正予算 (第 1 号)
議案第 3 号 平成 28 年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 4 号 平成 28 年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 8 議案第 5 号 平成 29 年度上田地域広域連合一般会計予算
議案第 6 号 平成 29 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
議案第 7 号 平成 29 年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
議案第 8 号 平成 29 年度上田地域広域連合消防特別会計予算
- 第 9 一般質問
- (1) 広域連合行政について 久保田 由 夫 議員
- (2) 広域連合行政について 金 沢 広 美 議員

本日の会議に付議した事件

日程第1から第9まで

出席議員（22名）

第1番	山田英喜	君
第2番	土屋勝浩	君
第3番	井澤信章	君
第5番	佐藤千枝	君
第6番	阿部貴代枝	君
第7番	小林和雄	君
第8番	居鶴貞美	君
第9番	宮下省二	君
第10番	金沢広美	君
第11番	三井和哉	君
第12番	西沢逸郎	君
第13番	横山好範	君
第14番	依田俊良	君
第15番	小川純夫	君
第16番	竹内英和	君
第17番	安藤友博	君
第18番	土屋陽一	君
第19番	小林隆利	君
第20番	久保田由夫	君
第21番	半田大介	君
第22番	塩野入猛	君
第23番	塩入弘文	君

欠席議員（1名）

第4番	松井幸夫	君
-----	------	---

説明のために出席した者

広域連合長 母袋 創一 君

副広域連合長 ○東御市長 花岡 利夫 君
○青木村長 北村 政夫 君
○長和町長 羽田 健一郎 君
○坂城町長 山村 弘 君

広域連合監査委員 三好 健三 君

事務局 ○事務局長 中部 通男 君
○消防長 長谷川 好明 君
○会計管理者 樋口 孝子 君
○事務局
総務課長 松井 秀人 君
○事務局
企画課長 坂井 美嗣 君
○事務局
介護障がい
審査課長 中島 達夫 君
○事務局
ごみ処理
広域化
推進室長
(兼)丸子
クリーン
センター
所長 橋詰 邦昭 君
○消防次長
(兼)
消防本部
総務課長 清水 忠幸 君
○消防次長
(兼)
上田中央
消防署長 松井 正史 君
○清浄園所長 深町 比呂志 君
○上田
クリーン
センター
所長 両角 功 君

○東 クリーン部
ク リ ー タ 塚 田 篤 君
セ ン タ ー 長
所

○消 防 本 部
予 防 課 堀 池 正 博 君
長

○消 防 本 部
警 防 課 越 浩 司 君
長

事 務 局 長 井 剛 君

本会議

午前 9時30分 開 会

- * 議長（土屋陽一君） ただいまから平成29年2月上田地域広域連合議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- * 議長（土屋陽一君） はじめに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今定例会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、11番三井議員、15番小川議員を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

- * 議長（土屋陽一君） 次に、日程第2、諸般の報告を行います。
去る11月25日、東御市議会議長から上田地域広域連合議員に依田俊良議員、横山好範議員、阿部貴代枝議員及び佐藤千枝議員が選出されたことの報告がありました。
また、上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに議員となりました議員の常任委員会委員の選任については、お手元に配付した委員表のとおり指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
次に、監査委員から報告のありました定期監査結果及び例月出納検査結果については、お手元に配付をしておきましたから、御了承願います。
ここで暫時休憩いたします。

午前 9時31分 休 憩

午前 9時33分 再 開

- * 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の指定

- * 議長（土屋陽一君） 日程第3、議席の指定を行います。
今回新たに議員になりました議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

5番、佐藤千枝議員、6番、阿部貴代枝議員、13番、横山好範議員及び14番、依田俊良議員にそれぞれ指定いたします。

日程第4 会期の決定

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第4、会期の決定を議題とします。

今定例会の会期は、本日から2月24日までの4日間といたします。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から4日間と決定いたしました。

日程第5 副議長選挙

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第5、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に依田俊良議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました依田議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました依田議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました依田議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました依田副議長から挨拶がありますので、よろしく願いいたします。

依田副議長。

[14番 依田俊良君登壇]

* 14番（依田俊良君） ただいま副議長に選出されました依田俊良でございます。大変光栄でありますとともに、責任を十分感じているところでございます。

上田広域発展のために、議長をしっかり支えて、副議長の職責を果たしてまいりたいと思います。皆様の御協力、御支援のほう、今後ともよろしくお願い申し上げまして御挨拶とかえさせていただきます。

よろしく申し上げます。（拍手）

広域連合長挨拶

* 議長（土屋陽一君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長（母袋創一君） おはようございます。

本日ここに、平成29年2月上田地域広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さきに行われました東御市議会議員選挙により、広域連合議会議員の交代がございました。退任された議員各位のこれまでの御尽力に対して厚く御礼申し上げますとともに、新たに選任された議員各位におかれましては、当広域連合の更なる発展のため、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国においては、経済再生を基本とする中で、一億総活躍社会の実現を目指して、少子高齢化の構造に対応した成長と分配の好循環の実現に向けた取り組みを進める一方、依然として厳しい財政状況についても持続可能性を維持するため、平成32年度の基礎的財政収支の黒字化を目指した歳出歳入改革の取り組みを強化することとしております。

これを受け、市町村においては地方創生など国の施策に対応しながら、それぞれの総合計画に沿って、時に大胆な施策展開を図りつつ、慎重な財政運営に努め、質の高い公共サービスを効率的かつ効果的に提供されてきております。

こうした流れにあって、当広域連合は第4次広域計画を指針とし、構成する5市町村において、広域にわたって処理することが効率的な事務を共同処理してまいりました。広域行政の指針となる広域計画につきましては、平成29年度が第4次計画の最終年度となることから、新たな計画の策定に向けた作業を進めております。昨年7月から関係職員で構成する広域計画策定会議を設置して、事務レベルでの検証を終え、現在は広域計画素案の作成を行っております。

また、3月には上田地域においてさまざまな分野で活躍されている皆様を委員とする広域計画策定委員会を設置し、多様な意見を取り入れた計画を目指して本格的な審議に入っております。

第5次広域計画におきましても、国による政策の方向性を踏まえ、広域連合構成市町村等により策定された新たな上田地域定住自立圏共生ビジョンとの連携・協調を図りながら、行政区域を越えた生活圏の広

がりや少子高齢化の進行に伴う社会構造の変化等に対応し、環境、医療などさまざまな課題に取り組みながら、魅力ある地域づくりと一体的な発展に資する計画となるよう策定を進めてまいります。

それでは、平成29年度の予算ほか議案を御審議いただくにあたり、第4次広域計画の最終年度であることを踏まえ、広域計画の掲げる将来像に沿って、当面する重要課題を含めた施策の取り組み状況等について順次申し上げます。

はじめに、1つ目の柱「快適で安全な環境とうるおいのある地域づくり」について申し上げます。

広域連合の最重要課題である資源循環型施設建設につきましては、昨年12月21日、資源循環型施設建設対策連絡会の皆様と、上田市副市長をはじめ担当職員及び広域連合職員により今年度2回目の懇談会を開催いたしました。

対策連絡会に参加する多くの自治会役員が年を挟んで改選となることから、旧役員の皆様との話し合いの中で挙げられたごみ減量化・再資源化に関する課題、「更なるごみの減量化」、「上田市の生ごみ堆肥化」及び「事業系ごみの分析」のほか、資源循環型施設に関する課題である「統合リサイクルプラザの併設・分離」、「焼却炉数の構成」、「ダイオキシン類等の自主規制値設定」、「プラスチック類の混焼率の低減」、「資源循環型施設の運営方法」の合計8項目に対して、基本姿勢と今後の対応を説明の上、意見交換を行ったところであります。

ごみ減量化・再資源化に関する課題に対しては更なる取り組みの実施を、また資源循環型施設に関する課題に対しては、専門家を交えて施設の説明会を開催した上で、より具体的な協議を行うことを申し上げてまいりました。これまでの議論の中で御理解いただいた部分もある一方、対策連絡会が求める水準に至らないと指摘されている点もありますので、話し合いの機会を設けながら、誠意ある対応に努めてまいりたいと考えております。

また、懇談会の終わりには、これからの進め方について、対策連絡会の新体制が整ったところで改めて懇談会開催をお願いいたしました。任期を終えた自治会役員の皆様には、地元と行政の間に入り、大変困難な役割を担っていただいたことに心から感謝を申し上げるとともに、新役員に十分な引き継ぎを行っていただき、有意義な話し合いが継続されるようお力添えをお願いいたします。

資源循環型施設の建設地を清浄園用地とする提案から既に4年8か月余が経過しております。現在稼働している3クリーンセンターの維持修繕費が年々増加傾向にあることから、一日も早く資源循環型施設を建設しなければならない状況となっており、そのためには地元の皆様との話し合いが大切になります。新年度におきましては、事業概要に関する地元説明会の開催と、あわせて今後の話し合いを有意義なものとするため、建設地としての適否を判断するための調査にも御理解いただきながら着手してまいりたいと考えております。

資源循環型施設の早期建設とあわせ、ごみの減量化・再資源化につきましては既存クリーンセンターの負荷軽減にもつながりますので、関係市町村の御協力を賜りながら積極的に推進してまいります。

なお、担当するごみ処理広域化推進室につきましては、上田市の資源循環型施設建設関連事業課と一体

的な事業推進を図るため、昨年12月から清浄園において事務をとり行っております。これまで以上に地元の皆様との密接な関係を築きながら、事業を前進させていくよう鋭意取り組んでまいります。

次に、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。

クリーンセンターにおける燃やせるごみの搬入量につきましては、1月末現在の合計が3万4,613トン、昨年同期と比較して70トン、0.2パーセントの増加となりました。

また、家庭系・事業系別の状況を見ますと、家庭系燃やせるごみが昨年同期と比較して316トン、1.5パーセントの減量となる一方、事業系燃やせるごみは386トン、3.9パーセントの増加となりました。家庭系につきましては、着実な減少を示してきており、関係市町村におけるごみ減量化・再資源化の施策が浸透し、住民の皆様の取り組みの成果があらわれているものと考えております。

新年度における、クリーンセンター機能維持のための必要な修繕につきましては、各クリーンセンターとも精密機能検査による年次計画に基づいて実施し、適切な維持修繕に努め、引き続き安定した施設運営に努めてまいります。

次に、清浄園について申し上げます。

12月末現在のし尿等処理量は1日あたり97.2キロリットルと、昨年同期と比較して約1.3パーセントの減少となりました。

各市町村における下水道の普及も一区切りとなりましたが、し尿等処理量の減少傾向は続いております。また、今後資源循環型施設の建設に向けて、関係市町村によるし尿等の個別処理が順次実施される予定であり、新年度からは東御市のし尿等が川西保健衛生施設組合衛生センターにおいて処理されるため、し尿等処理量の減少が一層進むこととなります。

清浄園は、建設から19年余が経過しており、設備の老朽化や周辺機器の故障も増加傾向にありますが、平成25年度から今年度まで4年間をかけて最も重要な制御システムの更新を行い、老朽化した設備の強化を図りながら管理運営に万全を期してまいりました。今後とも関係市町村による個別処理への移行が完了するまで適正な処理を行うとともに、計画的なメンテナンスや修繕等により効率的かつ適切な施設管理に努めてまいります。

昨年9月から配布を再開した「サラ・さらさ」につきましては、地域の皆様に好評をいただき、先月までに1,638袋、延べ180人余の方に配布して、今年度分は全て終了となりました。新年度につきましても多くの皆様にお届けできるようにしてまいります。また、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響につきましても、引き続き定期的な放射性物質の濃度測定を行い、安全確認を確実に行ってまいります。

次に、斎場について申し上げます。

大星斎場におきましては、今年度不意の停電に備えて非常用発電機を設置し、新年度には老朽化した空調設備の更新を計画しており、利用者が快適に御利用いただけるよう改修してまいります。また、依田窪斎場におきましては火葬炉の排気系統の修繕を行うとともに、霊柩車の更新も予定しております。

両斎場は、指定管理者により運営しておりますが、大星斎場、依田窪斎場ともに平成29年度末で指定管

理期間が終了するため、平成30年度からは両斎場をあわせた指定管理を実施して、効率的な管理と一層のサービス向上に努めてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

平成28年中の火災発生状況を見ますと、総件数は73件で、昨年と比較して2件の減少となりました。火災の種別では、「建物火災」が44件、「車両火災」が9件、「その他の火災」が20件となっており、「建物火災」と「車両火災」がそれぞれ増加し、「その他の火災」は減少いたしました。

出火原因を見ますと、「たき火」によるものが15件と最も多く、次いで、「放火及び放火の疑い」によるものが5件、「コンロ」及び「電気配線等」によるものが各4件という状況でありました。「たき火」を原因とした火災は毎年上位を占めていることから、特に多く発生する春先において出火防止の徹底を図ってまいります。

また、火災で亡くなられた方は4人で、いずれも65歳以上の高齢者であったことから、高齢者宅への防火訪問を重点的に実施するとともに、事業所等への立入検査や消防訓練に際して火災予防の啓発等を行い、更なる防火対策の推進に取り組んでまいります。

昨年12月22日にはサントミュージゼにおいて、広域連合も共催した総務省消防庁による「住宅防火防災推進シンポジウム」を開催いたしました。多くの皆様に御参加をいただき、防火防災に対する関心の高まりを感じたところであり、今後も引き続き地域における防火防災活動への理解と意識の高揚に努めてまいります。

次に、救急・救助業務について申し上げます。

平成28年中の救急出動件数は1万45件、搬送人員は9,406人と、いずれも過去最多を記録しております。出動件数は、10年前と比較しますと約27パーセント増加となっており、初めて1万件を超え、今後も高齢化の進行等により救急需要は増加することが見込まれます。

このような中で、昨年末から救急隊員の質の向上を目的とした「指導救命士」による教育指導体制の運用が全国で開始されました。当消防本部においても1名が養成所での研修を修了しており、新年度から運用を開始する計画であります。今後は、計画的に指導救命士の養成を進め、高度化する救急業務に対して地域の皆様の要望に応えられるよう、救急業務の充実を図ってまいります。

続いて、平成28年中の救助件数は、昨年比べて4件増加の89件で、その約55パーセントが交通事故によるものであります。今後も救助事案の内容を検証し、迅速な救助活動を行うため、訓練の実施や資機材の充実強化を図ってまいります。

なお、昨年9月に軽井沢町で開催されました「G7 長野県・軽井沢交通大臣会合」に、長野県からの依頼を受けて当消防本部から職員2名を派遣いたしました。集団救急、テロ災害や大規模災害が発生した際、迅速な応援体制が築かれるよう、消防特別警戒本部の運営に携わり、国及び県をはじめとする地方公共団体が一丸となった警戒態勢に従事したことは、今後起こり得る大規模災害に対する備えとなり、貴重な経験を積むことができたと思っております。

続いて、2つ目の柱「健康で生きがいとやすらぎのある地域づくり」について申し上げます。

上田地域における最重要課題の一つであります2次救急医療体制の推進に向けた取り組みにつきましては、安定的な医師の確保や救急医療、周産期医療、がん診療体制の再構築に向け、上小地域医療再生計画の継続事業として実施してきております。

継続事業の開始から3年が経過する中で、最大の懸案事項でありました信州上田医療センターの医師数につきましては60名を超えるまでとなり、救急患者の受け入れ件数、入院患者数、手術件数ともに増加に転じております。また、昨年4月からは地域がん診療病院の指定も受け、地域の中核となる医療機関として、救急医療体制の強化は順調に進んできております。4年目となる新年度においては更なる成果を上げるよう、同センターの機能強化に向けた支援に努めてまいります。

また、看護師不足に向けた対策といたしましては、新年度から新たに上田市医師会が実施する看護師修学資金制度へ助成を行うことといたしました。修学資金を受けた看護学生が上田地域内の医療機関等へ3年間勤務することを条件として返還を免除することで、地域内での看護師定着率を高めたいと考えております。

病院群輪番制病院に対する支援につきましては、従来から行っている運営事業の補助に加え、ふるさと基金を活用した後方支援事業及び救急搬送収容事業を継続して実施してしております。平成28年1月から12月末まで、上小医療圏から他の圏域へ救急搬送した割合は搬送件数全体の12.9パーセントと、昨年同様13パーセントを下回っており、支援の成果が着実に結びつくとともに、医師、看護師等医療スタッフの皆様の御尽力の賜物であると感謝いたしております。

上小医療圏における2次救急医療につきましては、今後も圏域内での完結を目指し、地域住民の安全・安心な救急医療体制の確立に向けて取り組んでまいります。

なお、病院群輪番制病院運営事業を除き、これらの補助事業を実施する財源として、ふるさと基金の原資を活用しておりますので、関係市町村の平成29年3月議会定例会において、当該出資金に係る権利放棄の議決をお願いしてまいります。

次に、介護保険についてであります。

平成28年10月1日時点において、坂城町を除く上田地域の65歳以上の高齢者人口は、長野県人口動態調査によりますと5万9,243人で、高齢化率は30.3パーセントとなっております。また、要介護・要支援の認定を受けている方は1万1,389人と毎年増加してきております。こうした状況に伴い、当広域連合の要介護認定につきましても、平成28年4月から12月までの申請件数が8,892件と、昨年同期と比べて184件の増加となっております。

高齢化の進行に伴い、今後も申請件数の増加傾向は続いていくものと考えられる一方、国においては、介護保険制度の見直しを進め、更新認定有効期間の上限延長など業務簡素化の検討も行われていることから、国の制度改正の方向を注意深く見守るとともに、申請件数の動向を勘案しつつ、調査員体制の見直しを図りながら、迅速で的確な認定調査と審査判定が行えるよう取り組んでまいります。

介護相談員派遣事業は、相談員を介護保険施設等に派遣して、施設利用者やその家族からの日常的な不平等や不満等の相談に応じることで、安心してよりよいサービスが受けられることを目的に実施しております。定期的な訪問を継続するとともに、介護相談内容の充実を図るため、施設担当者との意見交換等も行いながらサービスの質の向上につながるよう努めてまいります。また、新たな派遣先として、関係市町村から要望のある介護つき有料老人ホームなどへの訪問につきましては、相談員の体制や派遣方法を含め、協議してまいります。

続いて、3つ目の柱「個性豊かな人と文化を育む生涯学習の地域づくり」について申し上げます。

地域内の図書館をネットワークで結び、図書の貸し出しサービスを行う「エコール」は、これまでサービスの拡充を重ね、現在はインターネットの利用にも対応したものとして稼働しております。パソコン、スマートフォンなどのIT機器により、全ての蔵書の検索や貸し出し内容の確認、図書の予約を行うことが可能であり、ここ数年図書館全体の貸出数も100万冊を超えるなど、利用件数は年々増加してきております。

また、今年度ホームページのリニューアルを行い、昨年12月28日から運用を開始いたしました。文字を大きくして画面の視認性を高めるデザインを採用するとともに、問い合わせの多い質問項目をまとめたメニューの追加や子供用のページを新たに設けるなど、利用者がより使いやすい内容に改めております。

今後におきましても、利用者の視点に立ってニーズの把握に努め、よりよい図書館サービスの提供を行ってまいります。

次に、上田創造館は30周年の節目の年にあたり、さまざまな記念事業を実施してまいりました。創造館の方向性を示す管理運営ビジョンの中で、地域の科学館としての役割を掲げ、昨年5月、JAXA（宇宙航空研究開発機構）理事である山浦雄一氏の名誉館長就任を皮切りに、四季ごとの企画展、ISS（国際宇宙ステーション）に滞在中の大西卓哉宇宙飛行士との交信イベント、星空コンサートや天文講演会などの開催、またプラネタリウムの新番組の導入などにより、子供たちをはじめ多くの皆様に御来場いただきました。

平成29年度におきましては、記念事業の内容を一部引き継ぎながら、次に申し上げる3点を重点的に実施してまいります。

1つ目は、JAXAやYAC（日本宇宙少年団）などの宇宙関連団体と連携し、地域の子供たちが宇宙飛行士や宇宙開発関連事業に対して、将来の夢を描けるようなイベントを実施してまいります。

2つ目として、地域の企業と連携した事業を進めてまいります。上田地域では製造業が盛んなことから、各企業が独自の技術を持ち、多くの特許を有しております。その先進性や独創性などを紹介しながら、次代を担う若手世代が科学技術への探求心を持つよう努めてまいります。

具体的な事業としては、「発明・ものづくり」をテーマとして、各企業で実際に製品開発に携わる皆様に自社製品の説明やワークショップの講師を務めていただき、ものづくりを学び、チャレンジする場を企画いたします。また、高校や大学等との関わりを生かして、地域の科学振興へとつなげてまいります。

3つ目としては、科学に触れ、親しむことができる機会を設けてまいります。自然はもとより、身近な生活の中にある科学的な要素を科学少年団などによる学習活動を通じて、子供たちに科学に対する愛着心を芽生えさせるような取り組みを進めてまいります。

上田創造館の運営にあたりましては、地域の科学学習施設として、また地域住民の交流やコミュニティ活動の場として、今後も社会情勢の変化やニーズを把握しながら、皆様に大いに活用され、親しまれる施設となるよう努めてまいります。

続いて、4つ目の柱「地域に根ざした産業と活力ある地域づくり」について申し上げます。

NHK大河ドラマ真田丸の放送により、上田地域は大変なにぎわいを見せました。中でも大河ドラマ館には、ここ10年で最多となる103万人余の皆様が訪れ、先月15日に感動のフィナーレを迎えることができました。また、広域連合関係市町村の観光施設につきましても大勢の観光客が訪れて、地域全体が活気に包まれ、大変喜ばしい状況となったところであります。

この真田丸効果は、宿泊や飲食、お土産などの購入により、観光消費の増加をもたらして地域経済の活性化を促すとともに、全国に上田地域を知っていただく好機として、知名度アップにも貢献することとなりました。いまだ熱気が冷めやらぬ中で、この流れを途切らすことなく、更なる広域観光の振興を図るためには新たな取り組みが必要となってまいります。新年度に向けましては、ポスト真田丸を見据え、地域が誇る豊かな自然に焦点を当てた観光キャンペーンを展開してまいります。

本年7月から9月にかけて、JR6社が長野県内の自治体や観光関係者と協力し、「信州 destinations キャンペーン」を開催いたします。県内の山岳、高原の魅力を発信し、旅行先として信州を選択していただく全国へ向けた国内最大級の観光キャンペーンであり、上田地域におきましても「自然」をキーワードとした観光PRを積極的に行ってまいります。

上田地域の自然に関するセールスポイントは、市街地から遠くない場所で、豊かな緑に触れることができ、気軽に軽装で感動の風景に出会えるところにあります。観光パンフレット「ふらっと感動、信州上田地域の旅」、また観光プロモーション映像ブラトリップを活用して、日本一高くて広い高原大地である美ヶ原高原、「日本のダボス」と呼ばれる菅平高原、高山植物が咲き乱れる湯の丸高原など代表的な観光スポットを紹介し、あわせてその恵みの産物である温泉やグルメなどの魅力について全国に向けて発信してまいります。

また、引き続き当地域が「真田氏ゆかりの地」であることを主眼とした観光誘客の取り組みも必要であるため、観光情報の中に真田氏に関連するものを盛り込みながらPRしてまいります。

国土交通省観光庁によるビジット・ジャパン事業や長野県の誘客活動等により、県内においても急激に増加している外国人観光客への対応が必要となっております。2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピックの開催も近づき、今後ますます増加していくことが予想される外国人観光客に対応するため、地域の観光の魅力について紹介するインバウンド用観光パンフレットの作成を計画しております。また、国内の空港や海外の旅行代理店等に配布される外国人用旅行雑誌へ記事を掲載し、ダイレクトに上田

地域の観光情報を発信することで、外国人観光客の誘客を促進してまいります。

各市町村が、それぞれ持っている観光資源を広域的に連携させ、一つの観光圏として、上田地域の魅力を発信してまいります。

最後に、5つ目の柱である「参加と連携で一体的に発展する開かれた地域づくり」について申し上げます。

ふるさと基金の運用益を活用し、四季に応じて年4回開催しております「スポーツレクリエーション祭」事業は、地域住民の健康づくりや体力向上を目的としたものであり、地域における恒例のスポーツ行事として、子供から大人まで幅広い年代層の方に御参加いただいております。

今年度は、延べ3,300人余の方に御参加いただき、特に将来スポーツ選手を夢見る子供たちに向けて、県内外で活躍するサッカーなどのプロスポーツ選手、オリンピック、パラリンピックの元日本代表選手をお招きし、交流会等を通じて楽しくスポーツを体験できる場を提供いたしました。新年度におきましても、地域住民の健康づくりや体力向上に寄与し、世代間交流や楽しくスポーツに親しんでいただく事業として実施してまいります。

また、今年度で4回目の開催となりました「上田地域子どもCGコンクール」は、上田地域の子供たちがコンピュータと親しみながら作品をつくることで、個性豊かな創造性を育み、ICT（情報通信技術）の向上を図ることを目的に開催しているものであります。

年々参加者が増加して、今回は昨年を大きく上回る193の応募作品があり、コンクールとして定着してきたものと感じております。昨年12月に表彰式及び作品の展示を行い、個性豊かな16作品が入賞として選定されました。新年度におきましても、より多くの作品が寄せられて盛大に開催されますよう、各市町村の教育委員会、小・中学校と連携を図りながら地域の人材育成に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、広報及びホームページについて申し上げます。

年4回発行しております広域連合広報紙「うえだ広域」につきましては、広報行政モニターから寄せられた御意見を参考に、わかりやすく親しみやすい紙面づくりを心がけております。また、ホームページにつきましても、最新情報をリアルタイムでお届けできるようタイムリーな掲載内容の更新に努めており、今後も地域の皆様に広域行政を身近に感じていただけるよう広報活動を進めてまいります。

以上、広域計画に掲げる上田地域の将来像に沿って、広域連合の取り組みを申し上げます。

今定例会に提案申し上げます議案は、条例案1件、予算案7件の計8件でございます。

条例案につきましては、上田創造館の体育館使用料を利用者の利便性に配慮して、時間単位の貸し付けとするため、上田創造館条例の一部を改正するものであります。

次に、平成29年度当初予算案につきましては、一般会計、特別会計を合わせた歳入歳出予算総額が47億5,320万円余と、前年度と比較して9,290万円余、約2.0パーセントの増加となっております。

人件費や公債費など義務的経費の増加、また交付税配分金の減少等により市町村負担金の増加が見込まれたことから、一般会計では経費節減に努める一方、特別会計ではふるさと基金特別会計において、看護

師不足の解消と地域内定着を目指した看護師修学資金支援事業を新たに実施するほか、介護保険特別会計において要介護認定支援システムの更新、また消防特別会計において消防庁舎の耐震化及び増改築事業など消防3大事業における連合債の元金の償還が始まることから、それぞれ前年度と比べて増額となっております。

次に、平成28年度2月補正予算案につきましては、一般会計、特別会計を合わせた補正後の歳入歳出予算額が3,350万円余減の46億2,679万円余となりました。これは、事業費の確定あるいは執行見込みに伴う調整が主なものであります。

提案いたしました内容につきましては、関係職員から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 議案第1号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第6、議案第1号 上田創造館条例中一部改正についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

中部事務局長。

[事務局長 中部通男君登壇]

* 事務局長（中部通男君） おはようございます。それでは、議案書の1ページをお願いいたします。また、別冊の議会資料もあわせて御覧願います。

議案第1号 上田創造館条例中一部改正について御説明申し上げます。はじめに、提案の趣旨でございます。上田創造館の体育施設につきましては、使用区分を半日及び1日単位等として使用料を定め、貸し付けを行ってきております。これは、所在地であります上田市の施設を参考に設定したものでございますが、平成29年4月から上田市の体育施設が時間単位の使用区分に改正され、また近隣市町村の体育施設におきましてもその多くが同様に時間単位による貸し付けとなっております。

体育施設の利用実態につきましては、個人や小さなグループでバドミントンや卓球など軽スポーツ等を楽しむ方が中心となっており、区分で定める時間の全てを利用されない場合もあることから、利用者からは時間単位による貸し出しの希望が多く寄せられておりました。

このようなことから、貸し付けの形態を地域の体育施設と同様にするとともに、利用者の要望に応じて実態に即したものとするよう、使用区分を半日及び1日単位等から時間単位に変更し、使用料の見直しを行いたいというものでございます。

次に、改正の主な内容でございますが、現行の使用料と比較いたしまして、大きな差異が生じないように配慮しております。

それでは、議会資料により改正部分について御説明申し上げますので、資料の1ページ、上田創造館条例新旧対照表を御覧願います。表の左側が改正案、右側が現行条例となっております。上田創造館条例別表第1、第1項の施設使用料の表中、2ページの上段をお願いいたします。体育館の使用料につきまして

は、これまでの使用区分である午前、午後、夜間、昼間、昼夜、全日等を1時間単位に変更するものとして、あわせてそれぞれの使用料を占用する場合のうち、体育活動に使用する場合は1時間につき1,200円、集会等に使用する場合は1時間につき1,800円、また占用しない場合のうち一般の場合は1人1時間につき60円、中学生以下の場合は1人1時間につき30円に統一する見直しを行うものでございます。

それでは、議案集にお戻りいただき、1ページをお願いいたします。附則でございますが、この条例は平成29年4月1日から施行としております。

以上、議案第1号 上田創造館条例中一部改正について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（土屋陽一君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

日程第7 議案第2号～議案第4号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第7、議案第2号 平成28年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）から議案第4号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）まで3件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

中部事務局長。

[事務局長 中部通男君登壇]

* 事務局長（中部通男君） 別冊の平成28年度上田地域広域連合一般会計、特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第2号 平成28年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。条文予算であります。第1条として歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,926万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億1,614万3,000円と定めたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明を申し上げますので、18、19ページをお願いいたします。今回の補正は、事業費の確定及び執行見込みに伴う調整並びに給与改定等に伴う人件費の調整が主なものでございます。額の大きなもの、特別なもののみ御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費で238万6,000円の補正減は、給与改定に伴う施設に給料及び節3 職員手当等の増額、負担率の変更に伴う節4 共済費の減額、また節14 使用料及び賃借料における公会計支援システム構築について、事業費の確定見込みに伴う減額が主なものでございます。

下の段から、20、21ページの上の段にかけて、項4 創造館費、目1 創造館費で25万4,000円の補正増は、開館30周年事業に伴う人件費の増額でございます。

20、21ページの2つ目の段、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 障害者介護給付費等審査会費で24万3,000円の補正減は、人件費の不用見込み等に伴う減額でございます。

3つ目の段、項2 老人福祉費、目1 老人福祉費で31万8,000円の補正減は、広域連合の旧老人福祉施設からベルポートまるこ東へ転居された入居者に対する居住費補助金の執行見込みに伴う減額でございます。

一番下の段、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費で86万9,000円の補正減は、病院群輪番制病院運営事業費の確定見込みに伴う減額でございます。

22、23ページをお願いいたします。上の段、項3 清掃費、目1 清掃総務費で60万円の補正減は、給与改定に伴う人件費の増額でございます。

同じ段の目2 ごみ処理広域化推進費で1,428万3,000円の補正減は、右側説明欄、節13委託料における環境影響評価や地形測量など、各種調査業務の未執行分の減額が主なものでございます。

2つ目の段、項4 清浄園費、目1 清浄園費で18万3,000円の補正増は、給与改定等に伴う人件費の増額でございます。

下の段から、24、25ページにかけて、項5 クリーンセンター費、目1 上田クリーンセンター費で95万円の補正減は、人件費の不用見込み等に伴う減額でございます。

24、25ページ、同じ段の目2 丸子クリーンセンター費で476万円の補正減は人件費及び光熱費等の不用見込みに伴う減額でございます。

同じ段の目3 東部クリーンセンター費で653万2,000円の補正減は、燃料費等の不用見込み等に伴う減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、10、11ページにお戻り願います。款1 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 一般管理運営費負担金から12、13ページ上の段、目8 クリーンセンター費負担金までは、事業費の確定等に伴い、関係市町村の負担金を1億3,530万4,000円減額するものでございます。

12、13ページの2つ目の段、款2 使用料及び手数料、項2 手数料234万1,000円の補正減は、清浄園し尿投入手数料等の収入見込みによる調整を行うものでございます。

下の段から、14、15ページの上の段にかけまして、款3 国庫支出金、項1 国庫補助金517万6,000円の補正減は、資源循環型施設に係る環境影響評価委託業務の未執行による循環型社会形成推進交付金の減額でございます。

14、15ページの2つ目の段、款4 財産収入、項1 財産運用収入及び3つ目の段、款5 繰入金、項1 基金繰入金は、事業費の確定及び収入見込み等による調整を行うものでございます。

4つ目の段、款6 繰越金、項1 繰越金は、前年度繰越金の確定に伴う調整、また一番下の段から16、17ページにかけての款7 諸収入、項1 雑入につきましては、清浄園及びクリーンセンター費に係る地方交付税配分金の調整が主なものでございます。

議案第2号につきましては以上でございます。

続きまして、補正予算書の39ページをお願いいたします。議案第3号 平成28年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

41ページをお願いいたします。条文予算であります。第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額が

ら歳入歳出それぞれ269万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,365万5,000円と定めたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、50、51ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で30万4,000円の補正増は、給与改定等に伴う人件費及び事業費の執行見込みに伴う不用額の調整でございます。

2つ目の段、項2介護認定審査会費、目1介護認定審査会費で100万円の補正減は、主治医意見書作成手数料の執行見込みに伴う減額でございます。

下の段、項3認定調査費、目1認定調査費で200万円の補正減は、介護認定のための訪問調査委託料の執行見込みに伴う減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、48、49ページにお戻り願います。歳入予算の補正の主な内容といたしましては、事業費の確定見込みにより関係市町村の負担金1,448万9,000円を減額するほか、前年度繰越金の確定により、繰越金1,179万3,000円を増額するものでございます。

以上、議案第2号及び議案第3号を一括して御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（土屋陽一君） 長谷川消防長。

[消防長 長谷川好明君登壇]

* 消防長（長谷川好明君） それでは、別冊補正予算書の57ページをお願いいたします。議案第4号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げますので、59ページをお願いいたします。

まず、条文予算でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ154万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億9,353万3,000円と定めたいというものでございます。

第2条の地方債の補正は、61ページの第2表のとおりとしたいというものでございます。

それでは、歳出の内容から御説明いたしますので、72、73ページをお願いいたします。

款1消防費、項1消防費、目1消防費で16万6,000円を増額し、補正後の予算を20億4,784万2,000円としたいというものでございます。右のページを御覧ください。節3職員手当等の2,200万円の増額につきましては、主に平成28年度の人事院勧告に伴う勤勉手当の掛け率の変更による増額、また新たに退職者が生じたことに伴う退職手当負担金の増額をお願いするものでございます。

次の節4共済費の1,500万円の減額につきましては、共済の掛金率が下がったことによる減額でございます。

次の節7賃金の1万8,000円の増額につきましては、平成28年4月からの賃金単価の改定に伴う増額をお願いするものでございます。

次の節14使用料及び賃借料の72万円の減額につきましては、丸子消防署庁舎敷地内の一部の私有地について、これまで借上料が発生していましたが、今年度上田市と土地所有者との売買契約が整い、上田市

で土地を購入したことから、今年度の敷地借上料が不要となり、減額するものでございます。

次の節15工事請負費でございますが、上田南部消防署浴室、脱衣所、洗面所の改修工事の事業費を当初予算でお願いいたしました全額にあたります443万2,000円を減額するもので、今年度2度の入札を行いました。2度とも不調に終わり、年度内の工事が困難となったことから、今年度の工事を見送り、平成29年度の上田南部消防署庁舎改修工事に合わせ実施することとしたものでございます。

次の節18備品購入費の170万円の減額につきましては、今年度更新しました消防車両並びに総務課人員搬送車の事業費の確定に伴う減額でございます。

次に、下段の款2公債費、項1公債費、目2利子において171万4,000円の減額をお願いしてございます。これは、平成27年度に借り入れました起債の貸付利率の確定に伴い減額するものでございます。

続いて、歳入について御説明申し上げますので、68、69ページにお戻りください。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金では438万6,000円の減額を、節1上田市負担金から節4長和町負担金まで、歳出の増減また繰越金等歳入の増減に伴う構成市町村の負担金の調整と、新たに退職者2名が生じたことによる節2東御市負担金の退職金特別負担金の増額をお願いするものでございます。

次の款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1消防費補助金で17万9,000円の増額でございます。これは、依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金において、仕様の変更による補助基準額の加算に伴い増額となったものでございます。

次の款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金で1,685万7,000円の増額は、平成27年度決算が確定したことによる繰越金の最終調整でございます。

次の款7諸収入、項1雑入、目1地方交付税配分金では12万4,000円の減額をお願いするもので、消防救急デジタル無線の整備など3大事業の起債償還に係る交付税配分金の確定によるものでございます。

次の目2雑入の252万6,000円の増額は、主に人件費の調整に伴う市町村事務負担金の増額でございます。

次に、70、71ページをお願いいたします。70ページの2段目、款8連合債、項1連合債、目1消防債で1,660万円の減額をお願いするもので、東御消防署水槽付消防ポンプ自動車及び依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の事業費確定に伴う減額でございます。

以上、議案第4号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

* 議長（土屋陽一君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） ここで10時45分まで休憩といたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時45分 再 開

* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 議案第5号～議案第8号

* 議長（土屋陽一君） 日程第8、議案第5号 平成29年度上田地域広域連合一般会計予算から議案第8号 平成29年度上田地域広域連合消防特別会計予算まで4件一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

中部事務局長。

[事務局長 中部通男君登壇]

* 事務局長（中部通男君） それでは、別冊の平成29年度上田地域広域連合一般会計、特別会計予算書の1ページをお願いいたします。議案第5号 平成29年度上田地域広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

最初に、3ページをお願いいたします。条文予算であります、第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,085万7,000円と定めたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、20、21ページをお願いいたします。歳出の内容につきましては、新規の事業などを中心に御説明申し上げ、経常的あるいは事務的なものにつきましては説明を省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、款1議会費、項1議会費の283万3,000円は、議員報酬及び議会関係経費でございます。

次の段、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で1億5,886万7,000円をお願いしてございます。右側説明欄、節1報酬は、正副広域連合長、情報公開・個人情報保護審査会委員及び嘱託職員の報酬、次の節2給料から22、23ページの節4共済費までは事務局職員14人分の人件費でございます。

22、23ページが一番下、節13委託料では労働安全衛生法の改正により実施が求められております職員のストレスチェックにかかわる委託料を新たに計上しております。

24、25ページをお願いいたします。右側説明欄、節14使用料及び賃借料の838万円は、財務会計システム、また平成28年度決算を平成29年度までに作成、公表することが求められております統一的な基準による財務書類の作成のための公会計支援システムの賃借料のほか、施設及び機器等にかかわる使用料、賃借料が主なものでございます。

節19負担金、補助及び交付金の76万8,000円は、目4図書館情報ネットワーク費の節19負担金、補助及び交付金とあわせ、サイバー攻撃対策として上田市が導入いたしましたインターネット環境を共用するためのネットワーク強化対策事業費負担金が主なものでございます。

節25積立金193万3,000円は、旧伝染病舎跡地にあります上田市立産婦人科病院からの貸付料等をまちづくり研究基金に積み立てるものでございます。

次の目2公平委員会費は、特段のものはございません。

次の目3企画費では1,272万3,000円をお願いしてございます。右側説明欄、節1報酬のうち38万円につきましては、現在策定を進めております第5次上田地域広域連合広域計画の審議を行う策定委員の報酬、また節11需用費のうち印刷製本費では、広域計画及び広域幹線道路網構想の冊子を作成するための経費を計上しております。

26、27ページをお願いいたします。右側説明欄、節19負担金、補助及び交付金の732万4,000円は、関係市町村などと連携して、観光キャンペーンのほか、各種事業を実施するための上田地域観光協議会への負担金で、新たにインバウンド事業にも対応するための外国人用観光パンフレット作成経費を見込んでおります。

次の目4図書館情報ネットワーク費は、地域内の公共図書館等をネットワークで結び、図書の貸し出しサービスを行うための運営経費、また先ほど目1一般管理費で申し上げましたネットワーク強化対策事業費負担金が主なものでございます。

28、29ページをお願いいたします。上の段の項2選挙費と、次の段の項3監査委員費につきましては、特段のものはございません。

下の段の項3創造館費では9,908万3,000円をお願いしております。上田創造館は、昨年開館30周年を迎え、各種ソフト事業の充実を図っており、好評をいただいた一部事業を継続するなど、地域の科学館を目指し、所要の経費を計上しております。右側説明欄、節11需用費のうち、30、31ページをお願いいたします。上の段の施設修繕費487万円は、機能が低下した冷却塔及び中央監視装置の交換など、空調設備における修繕を行うものでございます。

下の段から、32、33ページの上の段にかけて、款3民生費、項1社会福祉費、目1障害者介護給付費等審査会費で1,697万9,000円をお願いしてございます。年間461件の審査件数を見込み、審査会委員報酬10人分をはじめ所要の経費を計上させていただいております。

32、33ページの2つ目の段、項2老人福祉費、目1老人福祉費では45万8,000円をお願いしてございます。広域連合の旧老人福祉施設からベルポートまるこ東へ転居された方に対する居住費の補助金で、補助対象者として4人を見込んでおります。

下の段から、34、35ページの上の段にかけて、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費で1億505万9,000円をお願いしてございます。2次救急医療体制の確保のため実施しております病院群輪番制病院運営事業、地域医療再生計画終了後の継続事業であります後方支援事業及び救急搬送収容事業に対する補助金が主なものでございます。

34、35ページの下段、項2斎場費、目1大星斎場費で8,571万6,000円をお願いしてございます。右側説明欄、節11需用費のうち修繕料760万円は火葬炉設備の修繕に要する経費、節13委託料5,379万3,000円は指定管理料が主なものでございます。また、節15工事請負費2,390万円は冷暖房設備改修工事費でございます。

同じ段の下から36、37ページ、上の段にかけて、目2依田窪斎場費では4,571万6,000円をお願いしてご

ざいます。右側説明欄、節11需用費のうち、36、37ページをお願いをいたします。修繕料1,210万3,000円は、火葬炉、ペット火葬炉及びダクトの修繕に要する費用、節13委託料2,881万2,000円は指定管理料が主なものでございます。

また、節18備品購入費の440万2,000円は、霊柩車の更新費用が主なものでございます。

下の段から38、39ページにかけて、項3清掃費、目1清掃総務費の3,204万5,000円は、ごみ処理広域化及び資源循環型施設建設に係る職員3人分の人件費が主なものでございます。

38、39ページの目2ごみ処理広域化推進費で3,262万2,000円をお願いしてございます。右側説明欄、節1報酬の80万8,000円は、資源循環型施設整備に関する検討協議会の委員報酬で、委員は地元住民、学識経験者、公募及び行政等による委員構成を考えております。

節13委託料の2,833万9,000円は、資源循環型施設建設にかかわる地形測量や環境影響評価など各種調査業務委託料でございます。

40、41ページをお願いをいたします。項4清浄園費、目1清浄園費で2億8,420万1,000円をお願いしてございます。職員人件費のほか、右側説明欄、節11需用費のうち修繕料7,412万円は、焼却設備やし尿等スクラム破砕機等の修繕に要する経費が主なもので、42、43ページをお願いをいたします。右側説明欄、節13委託料2,070万8,000円は施設設備保守点検業務等委託料のほか測定分析業務委託料が、また節15工事請負費800万円は脱臭用活性炭交換工事が主なものでございます。節19負担金、補助及び交付金1,130万1,000円は、遠隔地補助金及び収集業務補助金、また平成29年度から東御市のし尿等の処理を川西保健衛生施設組合衛生センターで行うことから、交付税配分金を東御市へ返還する経費などが主なものでございます。

下の段、項5クリーンセンター費、目1上田クリーンセンター費で5億6,821万5,000円をお願いしてございます。職員人件費のほか、44、45ページをお願いをいたします。右側説明欄、節11需用費のうち修繕料1億9,846万9,000円は、1号炉空気予熱器及び2号炉ストーカー架台等の修繕に要する経費が主なもの、また説明13委託料の1億7,891万円は運転管理業務等委託料のほか、施設設備点検業務等委託料が主なものでございます。

46、47ページをお願いをいたします。目2丸子クリーンセンター費では3億1,003万3,000円をお願いしてございます。職員人件費のほか、右側説明欄、節11需用費のうち、48、49ページをお願いをいたします。修繕料1億5,000万円は、経年劣化した焼却炉本体の修繕及びバグフィルターの交換修繕に要する経費が主なもの、節13委託料の9,997万8,000円は、運転管理業務委託料のほか施設設備点検業務等委託料が主なものでございます。

次の目3東部クリーンセンター費では3億315万4,000円をお願いしてございます。右側説明欄、節11需用費のうち修繕料の1億5,200万円は、灰固形化設備及び燃焼設備等の修繕に要する経費、50、51ページをお願いいたします。節13委託料の1億1,734万3,000円は、運転管理業務委託料のほか、施設設備点検業務等委託料が主なものでございます。

2つ目の段、款5公債費、項1公債費、目1元金の1,127万1,000円は、丸子クリーンセンター連合債元

金償還金、目2利子の26万7,000円は丸子クリーンセンター連合債利子償還金でございます。なお、3クリーンセンターとも老朽化が進んでおり、資源循環型施設が稼働するまでは延命化を図る必要があることから、精密機能検査等に基づき、計画的な施設設備の修繕と改修を進めてまいります。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、12、13ページへお戻り願います。款1分担金及び負担金、項1負担金でございますが、目1一般管理運営費負担金から14、15ページの目8クリーンセンター費負担金までは、広域連合規約の規定に基づいて算出したものでございます。負担金の合計は16億2,029万3,000円で、前年度と比較して2,694万3,000円の増額となっております。

なお、右側説明欄には、それぞれの目ごとに関係市町村の負担金を掲げてございます。また、詳細につきましては、60ページから65ページに負担金算定表を記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、14、15ページの下段、款2使用料及び手数料、項1使用料から、16ページ、17ページ2つ目の段、項2手数料まででございますが、各施設の使用料及び手数料を収入可能な範囲で見込んだものでございます。

16ページ、17ページの3つ目の段、款3国庫支出金、項1国庫補助金の661万2,000円は、資源循環型施設建設の環境影響評価委託業務に対する循環型社会形成推進交付金を見込んだものでございます。

次の段、款4財産収入、項1財産運用収入のうち300万5,000円は、上田市立産婦人科病院等への土地貸付料のほか、基金の運用益でございます。

一番下の段から、18、19ページの上段にかけて、款5繰入金、項1基金繰入金は、老人福祉施設入居者への居住費補助に充当するため、老人福祉基金から44万3,000円を繰り入れるものでございます。

18、19ページ、2つ目の段、項2特別会計繰入金は、病院群輪番制病院後方支援事業及び救急搬送収容事業について、ふるさと基金の原資を財源とするため、ふるさと基金特別会計から5,304万円を繰り入れるものでございます。

3つ目の段、款6繰越金及び一番下の段、款7諸収入につきましては、収入が見込まれる範囲あるいはルールにより計上したものでございます。

なお、清浄園費地方交付税配分金は、平成29年度が交付税算入の最終年度となります。

議案第5号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の69ページをお願いいたします。議案第6号 平成29年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算について御説明申し上げます。

71ページをお願いいたします。条文予算であります。第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億60万4,000円と定めたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、80、81ページをお願いいたします。款1市町村振興整備事業費、項1市町村振興整備事業費で1億60万4,000円をお願いしてございます。右側説明欄、節13委託料

の150万円は、春、夏、秋、冬の季節ごと、4市町村の持ち回りで開催するスポーツレクリエーション祭2017事業の委託経費でございます。ふるさと基金の運用益減少のため、29年度は事業費は50万円減額しております。

その下の節19の負担金、補助及び交付金の説明欄、信州大学等の連携による医師確保事業補助金で3,213万9,000円は、信州上田医療センターが医師確保のため実施する信州大学医学部附属病院等への研究費助成に対して広域連合が補助するものでございます。

また、新たに地域の看護師不足への対策として、上田市医師会が行う看護師修学資金制度に対する補助金360万円を計上しております。これらの事業につきましては、ふるさと基金の原資を取り崩して、事業費の2分の1を補助するものでございます。

次に、節21貸付金は、信州上田医療センターに勤務する産科または産婦人科、小児科、麻酔科の常勤医師に対して研究費を貸与するもので、7人分900万円を同じくふるさと基金の原資から充当するものでございます。

次に、節28繰出金の5,304万円は、厳しい勤務環境の改善を図るため、病院群輪番制病院及び信州上田医療センターに対して財政支援するもので、ふるさと基金の原資を取り崩し、一般会計の衛生費へ繰り出すものでございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、78、79ページへお戻り願います。款1財産収入、項1財産運用収入の152万2,000円は、ふるさと基金の運用益でございます。

2つ目の段、款2繰入金、項1基金繰入金の8,809万5,000円は、ふるさと基金の原資取り崩しに伴う繰入金でございます。

一番下の段、款3繰越金、項1繰越金は、繰り越しが見込まれる範囲で計上をいたしました。

なお、ふるさと基金原資の取り崩しにあたりましては、昨年度と同様、関係市町村議会におきまして、当該基金に係る権利を放棄をする旨の議決をいただくこととなりますので、よろしく願いをいたします。

また、関係市町村拠出分のほか県補助分もございまして、財産処分のための承認を県知事から受けるため、申請を行ってまいります。

議案第6号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の85ページをお願いいたします。議案第7号 平成29年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

87ページをお願いいたします。条文予算であります。第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,704万5,000円と定めたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、96、97ページをお願いいたします。平成29年度につきましては、年間の介護認定件数を1万2,300件と見込みまして予算を計上いたしました。

はじめに、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で7,984万5,000円をお願いしてございます。右側説明欄の節1報酬は、介護相談員10人分の報酬、節2給料から節4共済費は、事務局職員6人分の人

件費で、そのほかは一般事務経費でございます。

なお、一番下の節13委託料及び98、99ページの節14使用料及び賃借料でございますが、平成29年度に介護認定支援システムの更新を予定していることから、所要の経費を計上しております。

98、99ページの2つ目の段、項2介護認定審査会費で7,846万6,000円をお願いしております。平成29年度の介護認定審査会は294回の開催を予定しており、右側説明欄、節1報酬は審査会の委員報酬、節12役務費につきましては、主治医の意見書作成手数料が主なものでございます。

下の段、項3認定調査費で6,823万4,000円をお願いしております。右側説明欄の節1報酬と節4共済費は、調査員19人分の人件費でございます。

100、101ページをお願いいたします。右側説明欄、節13委託料の1,000万円につきましては、要介護認定調査のうち更新申請に係る調査の一部を居宅介護支援事業者に委託するもので、調査件数は3,200件を見込んでおります。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、94、95ページへお戻り願います。款1分担金及び負担金、項1負担金の2億2,404万4,000円につきましては、広域連合規約の規定に基づき算出したもので、右側説明欄には関係市町村の負担額を掲げてございます。

なお、詳細につきましては、106ページに負担金算定表を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

2つ目の段、款2繰越金及び下の段、款3諸収入につきましては、収入が見込まれる範囲で計上したものでございます。

以上、議案第5号から議案第7号まで一括して御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（土屋陽一君） 長谷川消防長。

[消防長 長谷川好明君登壇]

* 消防長（長谷川好明君） それでは、別冊予算書の109ページをお願いいたします。議案第8号平成29年度上田地域広域連合消防特別会計予算について御説明申し上げますので、次の111ページをお願いいたします。

条文予算でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億469万6,000円と定めたいというものでございます。前年度当初予算対比は105パーセント、1億961万5,000円の増額となっております。

第2条、地方債につきましては、次の113ページ、第2表、地方債のとおり、限度額を8,790万円としたというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、124ページ、125ページをお願いいたします。款1消防費、項1消防費、目1消防費で20億4,761万2,000円をお願いするもので、前年度当初予算対比で6万4,000円の

減額でございます。

それでは、主なものについて御説明を申し上げます。右のページ、節2給料から節4共済費まで、消防職員201人の人件費でございます。

節7賃金の169万4,000円は、消防本部の臨時職員2人分の賃金でございます。

次に、節8報償費で95万2,000円をお願いしてございますが、主には救急救命士の特定行為に対する事後検証に係る医師への謝金90万3,000円などでございます。

次に、節9旅費で136万9,000円をお願いしてございますが、新規事業といたしまして茨城県ひたちなか市にあります安全運転中央研修所において消防・救急緊急自動車運転技能者課程への研修旅費及び消防大学校への入校経費などでございます。

次に、126、127ページをお願いいたします。2段目、節13委託料で2,976万7,000円をお願いしてございます。主なものは説明欄の3行目、機器類保守管理等委託料として、高機能消防指令装置に係る保守委託料を、2つ下の施設整備委託料で、上田南部消防署仮眠室個室化等改修工事の実施設計業務委託料をお願いしてございます。

1つ飛びまして、節15工事請負費で2,690万5,000円をお願いしてございますが、主なものは庁舎の改修工事費で、上田南部消防署の仮眠室個室化等改修工事に2,400万円をお願いしてございます。ここには、平成28年度2月補正で減額をお願いいたしました浴室等の改修工事も含んでおります。

次に、1つ飛びまして、節18備品購入費で1億2,500万円をお願いしてございます。主なものは車両関係で、更新計画に基づき、真田消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び上田中央消防署高規格救急自動車の更新並びに警防課への指揮隊車の新規導入で1億1,700万円をお願いしております。指揮隊車につきましては、初めて導入する車両となりますが、各種災害現場での指揮業務、安全管理、現場広報など管轄署長を支援する部隊として消防本部警防課で編成する予定でございます。

なお、真田消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び警防課指揮隊車の特定財源といたしましては、国庫補助金及び地方債を、上田中央消防署高規格救急自動車の財源は地方債の活用を見込んでおります。

次の節19負担金、補助及び交付金で、726万8,000円をお願いしてございますが、主はものとしては、説明欄下から5番目、救急救命士が行う気管挿管、薬剤投与等の病院実習負担金、またその下の新規採用職員をはじめとする職員の教育訓練のための長野県消防学校への入校経費負担金をお願いしてございます。

次のページをお願いいたします。129ページ、説明欄上から2番目の各種研修出席負担金では、先ほどの旅費の節で御説明申し上げました。茨城県の安全運転中央研修所での消防救急・緊急自動車運転技能者課程の負担金をお願いしてございます。

次に、128ページ、中段の公債費について御説明申し上げます。款2公債費、項1公債費では、過年度に行いました起債の償還によるもので、目1元金で2億4,954万7,000円、目2利子で433万7,000円をお願いしてございます。前年度予算対比は176パーセント、1億967万9,000円の増となっております。これは、3

大事業に係る起債元金の償還が本格化するため、平成28年度の新規借入れと償還により、29年度末の元金残高は16億8,160万円となる見込みでございます。

次に、款3の予備費につきましては、320万円で前年と同額でございます。

歳出につきましては以上でございます。

続いて、歳入について御説明申し上げますので、120、121ページにお戻りをください。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金で21億3,756万8,000円をお願いしてございます。前年度当初予算対比で107.5パーセント、1億4,896万8,000円の増額となっております。

4市町村の負担金額は、右のページ節欄に記載のとおりでございます。なお、負担金算定表は136、137ページに記載してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

次に、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1消防手数料で165万7,000円をお願いしてございます。これは、主に手数料条例に基づく危険物施設設置等に係る申請許可手数料の見込み計上でございます。

次の款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1消防費補助金で1,425万5,000円をお願いしてございます。これは、真田消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び警防課指揮隊車の整備に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次のページ、122、123ページをお願いいたします。上から2段目、款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金は700万円で、前年度からの繰越金を見込み、計上しております。

次の款7諸収入、項1雑入、目1地方交付税配分金の1,604万1,000円は、平成12年度に導入いたしました通信指令装置の整備、また平成23年度から28年度の消防車両及び消防救急デジタル無線の整備等、3大事業等の起債に係る交付税措置の配分金の見込み額でございます。

目2の雑入3,835万5,000円の主なものは、上田市及び東御市で行っております市町村事務に対する人件費の負担分として、3,535万円、また高速自動車道における救急業務支弁金255万5,000円などでございます。

次に、款8連合債、項1連合債、目1消防債の8,790万円は、真田消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び上田中央消防署の高規格救急自動車並びに警防課の指揮隊車の購入に伴う起債の計上でございます。

以上、議案第8号 平成29年度上田地域広域連合消防特別会計予算について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（土屋陽一君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） ここで午後1時まで休憩といたします。

午前 11時23分 休 憩

午後 1時00分 再 開

* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 一般質問

* 議長（土屋陽一君） 日程第9、一般質問を行います。

まず、質問第1号、広域連合行政について、久保田議員の質問を許します。

久保田議員。

[20番 久保田由夫君登壇]

* 20番（久保田由夫君） さきに通告しました内容で順次質問をいたします。

最初は、糸魚川大火についてであります。昨年12月22日に発生した新潟県糸魚川市における火災は、折からの強風などにより、近年では最悪の大火となりました。被災された皆さんには心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く復興されることを願っております。

さて、糸魚川大火と言われる今回の火災の全面的な検証はまだのようでございますが、上田地域広域連合として研究、検討すべき事項について2点質問をいたします。

第1に、火災は中華料理店の1軒でありましたが、悪条件が重なったと言われております。大火になった原因は何でしょうか。

第2に、当時の糸魚川市の消防長は、消防力が足りなかったと記者会見で述べたと報道されました。糸魚川大火から酌み取るべき教訓は何でしょうか。また、今後の課題として、地域の実情を踏まえた消防力の検討が必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。

次に、消防力の整備指針についてであります。私は、平成26年2月の上田地域広域連合議会では初めての質問をいたしました。そのときも消防行政に関しては、国が示す消防力の整備指針について取り上げました。今回も消防力の整備指針と上田地域広域連合の現状及び今後の展望について、4点質問をいたします。

第1に、国が示す消防力の整備指針とは何か。

第2に、消防力の整備指針に対して、上田広域の現有消防力はどうなっているのか。消防車両及び人員に分けて答弁をしてください。

第3に、国が定めた消防力の整備指針との乖離はなぜ生まれているのか、その背景は何か。

第4に、過去5年間の決算データを見ますと、消防特別会計の人員費総額は、平成25年度は17億7,800万円余で最高でしたが、平成27年度は16億4,500万円余となっております。消防職員の充足率が低い現状であります。仕方ないと思っておられるのか、充足率を高める姿勢や努力をする考えはあるのか伺います。

次に、資源循環型社会についてであります。平成26年2月の上田地域広域連合議会では、ごみ処理広域化計画に関して、ごみの減量化の推進による上田地域版の日本一を循環型社会を目指すべきだと質問をいたしました。このことを踏まえて、3項目、5点質問いたします。

第1に、県の統計では平成26年度実績では人口1人当たりの1日のごみ排出量は766グラムと、県内10の地域の中では少ないほうから4番目となっております。日本一を目指すには、まず県内でトップにならないといけないと考えます。どのようなお考えでしょうか。

第2に、一般廃棄物のリサイクル率の平成26年度の統計が公表されております。それによると、上田広域は27.8パーセントと高いほうから3位となっておりますが、更なる取り組みについての見解をお尋ねいたします。

第3に、資源循環型施設建設についてであります。この間の環境行政並びに国民の意識、社会の変化により、大量消費、大量廃棄の時代から考えが大きく転換しまして、ゴミゼロ社会へ大きな変化が起きていると考えますが、どのような見解でありましょうか。

次に、全国の各自治体の資源循環型施設について行政視察を行ってまいりました。昨年の武蔵野市のグリーンセンターの研修で私が感じたことは、その1、立地がすごいこと、場所は市役所の隣でありました。その2、徹底した市民参加で、通算208回の会議をしたということでありました。その3、最も厳しい環境基準を設定したこと。日々技術が進む中で、実現可能な最も厳しい基準を採用してまいりました。その4として、新しい施設も隣接地に建設中とのこと。このことを実現したのは、うそをつかない、データはごまかさない、情報は全て公開など、このことにより隣接地の自治会や住民の皆さんと信頼を太くしてきたことでありました。このような行政視察の成果を上田広域に生かすべきだと考えますが、見解を伺います。

以上を踏まえまして、資源循環型施設建設を進める上での課題をどう考えているのか、具体的には次の点を伺います。連合長のリーダーシップは発揮されているのか、建設候補地の選定方法はどうか、建設候補地の選定に間違いはなかったのか、現在の職員体制は適切かどうか。

以上であります。

* 議長（土屋陽一君） 長谷川消防長。

[消防長 長谷川好明君登壇]

* 消防長（長谷川好明君） 消防行政に対する御質問で、糸魚川の大火について、大火となった原因、またその教訓と今後の地域における課題、そして上田広域消防の消防力について何点か御質問をいただきました。

まず、糸魚川市街地での火災が大火となった原因についてでございますが、昨年12月22日に発生しました新潟県糸魚川市の大火につきまして、これまでに公表となりました情報に基づき申し上げますと、焼損した一帯は日本海に面する糸魚川市の市街地中心部で、糸魚川駅の北側に位置しております。周辺一帯は、主に昭和初期に建造された雁木づくりと言われる雪よけの木造のアーケードが連なる商店街や木造住宅がすき間ないほどに建ち並ぶ密集地だったことから、火災が広がりやすい構造を潜在的に持ち合わせていた地域でございます。

また、火災が発生した当日は、日本海側の低気圧に向かい南風が吹き込み、地元では焼山おろし、姫川おろしと呼ばれる強い南風が吹き、出火建物から北側の日本海方向に急速に延焼拡大した要因となりまし

た。糸魚川市の気象観測点では、出火推定時刻の午前10時20分ごろに最大風速毎秒13.9メートル、市消防本部では午前11時40分に最大風速毎秒27.2メートルをそれぞれ記録しております。このような暖かい南風が山を越えて日本海側に吹きおろすと同時に、空気を乾燥させるフェーン現象が出火当時には発生したと考えられております。

このような気象条件の中で、消火活動にあたった市消防本部の対応は、初期段階で常備消防車両6台と消防団を加えた体制で消火にあたっておりましたが、強風による飛び火によって出火箇所が想定以上に分散し、延焼範囲が拡大したことから、正午には県内の各消防本部へ応援要請を行い、集結した消防隊は県内外の消防本部を合わせ3県19本部を数えました。その結果、合計126隊1,005人が出動し、翌23日の16時30分に鎮火に至った状況でございます。

このようなことから、糸魚川市における火災が大火となった要因としては、町並みの構造上の特徴と特異な気象条件が重なり、急速に拡大した火勢に対して、消防力が劣勢に陥ったことが挙げられると考えられます。

また、糸魚川市が新潟県の西端に位置し、県内の応援隊の到着に時間を要したことも一因と推察されるところです。

次に、大火から酌み取るべき教訓並びに今後の地域における課題についてでございます。この火災を受け、消防本部では密集地における火災の発生危険、気象状況による延焼拡大危険及び消防力の不足について教訓として捉え、今後の課題として検討しているところでございます。

1つ目の密集地における火災の発生危険につきましては、現在各署において特に古い木造家屋が密集する地区の実態や周辺水利の状況について警防調査を行っているところであり、それらの結果を踏まえ、消防力の増強等に対する検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、気象条件につきましては、当管内におきましても冬から春先にかけては強風や乾燥する気象状況であり、林野火災等の発生も多いことから、火災予防広報の強化や強風時における火災対応について、再度職員の警防教育を徹底するよう取り組んでまいります。

3つ目の消防力の不足につきましては、現在も火災拡大の状況に応じ、各消防署並びに消防団への応援要請また職員への非常参集等を行い、早期から集中的に消火活動の増強を図り、対応しているところでございますが、特殊な気象状況や住宅の密集した地域における大規模火災に対しては消防力の不足も考えられますことから、時期を逸することなく、長野県消防相互応援協定に基づき、県内の各消防本部に応援要請を行い、消防隊の増強を図り、被害の軽減に精力を尽くしてまいりたいと考えております。

また、このような大火に至った教訓につきましても、防火講習等でしっかり取り入れ、地域住民の皆様に対し、防火思想の普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、消防力の整備指針と上田広域消防の現状等に御質問をいただきました。はじめに、国の示す消防力の整備指針についてでございますが、国が示す消防力の整備指針につきましては、昭和36年に全国各地の市街地において大火が頻発したことから、市町村が火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務、人命救助、

災害対策などの消防に関する事務を確実に遂行し、管轄区域内における消防の責任を十分果たすために必要な施設及び人員について定めたものでございます。

以降数次の改正を経て、平成12年には消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、より実態に即した合理的な基準となるよう全部改正され、必要最小限の基準から市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示す指針へと性格が改められ、平成17年には基本理念、消防職員の職務能力などの項目が追加され、現在の消防力の整備指針として総務省消防庁から告示されております。

次に、上田広域消防の現有消防力についてでございます。消防力の整備指針に対する上田広域消防の現有消防力につきましては、消防署の設置数は指針で示されている消防署数を上回っております。また、消防力の基本となる消防ポンプにおいては、常備消防と非常備消防である消防団の勢力を含めた消火能力で示されていることから、消防ポンプ自動車、救急自動車、救助工作車などの消防車両につきましては、市町村の消防団で保有する車両も含め、整備指針を充分充足しております。

次に、消防職員数につきましては、車両の保有台数に合わせた警防要員、予防要員、また通信要員、総務要員を合わせますと約350人程度となり、現在の消防職員数198人では充足率は56パーセントで、全国の充足率77.4パーセント、長野県の充足率64.2パーセントを大幅に下回っている状況でございます。

次に、国が定めました消防力の整備指針との乖離についてでございます。国が定めております指針は、管轄する人口をベースに全国一律に定型化されておりますが、それぞれの消防本部により管轄する面積や地理的条件、また人口の集中状況等当然異なることから違いが生じております。

また、指針では、全国で発生した各種災害に対応するための警防体制や多様化、複雑化する建築物等に予防体制、急速な高齢化によって増加の一途をたどる救急体制などの充実強化等消防を取り巻く環境の変化に適応するため、数次にわたりその基準の改正を行ってまいりました。このような社会環境の変化と地域で発生する災害の状況等では、国が示す消防力の整備指針との差が大きく生じてくるのは当然のことであると考えております。

次に、消防職員の充足率が低い現状は仕方がないと思っているのか、また充足率を高める考えはあるのかという御質問でございます。平成25年度には、その年の大量退職者に備え、職員数を条例定数いっぱいの201人までふやしましたが、翌年度には採用予定者の辞退や早期退職者等もあり、職員数が196人と減少したことによりまして、職員の平均年齢も下がり、人件費の総額が一時的に下がった状況がございました。しかし、平成27年度には199人、また28年度には198人と条例定数の確保に努めましたことから、人件費については現在増加している状況でございます。

平成29年度におきましては、職員数を条例定数の201人とする予定でございますが、現在の救急出動件数の増加、各種災害の多様性、また予防業務の高度化、専門化が進む中で、消防体制の充実に向け、関係市町との協議をし、職員体制についても充実を図っていくことが課題であると考えております。

以上でございます。

* 議長（土屋陽一君） 中部事務局長。

[事務局長 中部通男君登壇]

* 事務局長（中部通男君） 資源循環型社会について御質問いただきました。

最初に、ごみの減量化で県内トップになることについての御質問でございます。議員御指摘のとおり、上田地域のごみ量につきましては、高い水準の減量化がされているものの、日本一を目指すには更なる減量化、再資源化の取り組みが必要となっております。長野県は、47都道府県中日本一のごみの減量化がされており、特に下伊那地域、上伊那地域、佐久地域において高い水準で減量化が達成されております。この3地域に共通していることは、3Rの中で最も大切であるごみを発生させないリデュースの取り組みが日常生活の中に根づいており、当然のように実践されていることにあります。

上田地域におきましては、都市的な生活環境の中で、どうしても発生してしまうごみがありますが、上位3地域と同様にまず意識の醸成を図り、生活スタイルの中でごみを発生させない、こういった習慣を定着させることが、県内トップ、そして日本一に近づくために大変重要であると考えております。

続きまして、リサイクルの更なる取り組みについてでございますが、リサイクル率につきましては、瓶、缶、ペットボトル、紙類、新聞紙、段ボールなどの住民にとってなじみのある資源物回収に加え、生ごみの堆肥化、焼却灰のセメント化、古着の再生利用、小型家電のレアメタル回収などさまざまな取り組みの成果が数値として反映されております。

上田地域のリサイクル率につきましては、長和町の生ごみ堆肥化施設の貢献度が高く、県内でも高い値となっております。今後東御市の生ごみリサイクル施設が稼働すると、更にリサイクル率が向上するものと考えております。また、リサイクル率の数値として反映されていない部分ではありますが、スーパーで取り組んでいただいているプラスチックトレイの回収をはじめとした資源物の回収と買い物ポイントの付与は、最近非常に活発な利用がされております。

全てのものは、限りある貴重な資源から生産されておりますので、不要になったからといって単に燃やしたり埋め立てるのではなく、子供たちの将来のためにも、住民や事業者の協力を得ながら積極的にリサイクルを推進しなければならないと考えております。

続きまして、ごみゼロ社会への転換についての御質問でございます。ごみゼロ社会、あるいは循環型社会の構築に向け、国では第3次循環型社会形成推進基本計画を平成25年5月に策定し、3Rの中で、リサイクルに比べ取り組みがおくれておりますリデュース・発生抑制、リユース・再使用の強化など新たな政策の柱を打ち出しております。また、容器包装リサイクル法をはじめ、家電、食品、自動車、小型家電などの個別物品の特性に応じた法体系の整備も進み、廃棄物に対する消費者、事業者、行政の役割分担も明確化されてきております。

このような流れの中で、ごみゼロ社会は究極の目標であると認識しており、低炭素社会の構築や地球温暖化防止などの環境保全の観点からも、資源の有効活用の観点からも、地球規模において大変重要な理念であると考えております。

現在計画しております資源循環型施設におきましても、このような理念に沿えるよう、環境に優しく、

かつ資源を循環利用できる施設とする基本方針を定めているところでございます。

次に、行政視察の成果を生かすことについての御質問でございます。先進地視察につきましては、最新鋭の技術、設備を見学させていただいているほか、施設の建設に至るまでの経過や取り組みについても担当職員からお話を聞き、大いに勉強をさせていただいております。

特に感じていることにつきましては、どの自治体においても建設地となる住民の皆様とは真摯に向き合い、多くの話し合いの機会を持ち、信頼関係を構築し、最終的には建設的な議論ができるほどの御努力があったということでございます。ごみ処理施設の建設につきましては、各地共通の課題として地元住民の皆様には迷惑施設とされ、敬遠、反対をされておりますが、粘り強く話し合うことで、そして住民には正確に情報を提供し、信頼していただくこと、更には施設稼働後においても住民の皆様と情報交換をするなど良好な関係を保つことが重要であり、当広域連合におきましてもそのようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

* 議長（土屋陽一君） 母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長（母袋創一君） 私からは、4点について一括答弁いたします。

資源循環型施設の建設につきましては、広域連合長就任当初から、この上田地域広域連合における最重要課題として位置づけまして、対応してまいりました。説明会、意見交換会など地元との話し合いの際には、副広域連合長にも出席をいただく中、先頭に立って議論させていただいたところでもございます。

今回の建設候補地の選定方法につきましては、公募の開始以来、手順を踏んで進めてきたことでございまして、最終的には清浄園用地を建設候補地として、2か所の応募地を加えた一体的な土地利用計画としたところでございます。

また、今回の提案についてでございますが、誠に適地であると考えている理由が幾つかございます。それは、応募地も利用し、地域振興や熱利用、あるいは環境対策など総合的に対応できるということ、また清浄園用地は適切な面積、形状を持った公共用地であること、十分な地下水の確保もできること、そして幹線道路の整備状況がよいことなど、非常にすぐれた条件を持った土地であるというふうに考えております。

なお、現在の職員体制についてでございますが、広域連合事務局ごみ処理広域化推進室、こちらに3名を配置するほか、施設建設地の地元自治体である上田市の資源循環型施設建設関連事業課の4名とともに、これまで業務にあたっているわけでございます。昨年12月からは、より一体的かつ効率的に業務に取り組むために、清浄園で事務所を一つにしておるところでございます。今後説明会や調査業務など、新たに生じる事業の進捗に合わせまして、必要な人員体制をとり、業務が滞ることのないよう対応してまいりたいと、このように考えております。

* 議長（土屋陽一君） 久保田議員。

[20番 久保田由夫君登壇]

* 20番（久保田由夫君） それぞれ答弁いただきました。再質問を2点行います。

1点目は、消防力の整備指針と上田地域広域連合の現状についてでございますけれども、消防年報ということが毎年発行されますけれども、この点については掲載はございませんので、今後ぜひ記載をしていただいて、情報の共有ができるようにすべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

2点目でございます。ごみ処理広域化計画につきまして、母袋連合長から答弁をもらいました。再質問としましては、特別職の任期との関係でございます。母袋連合長は、みずからの任期中に、相手もあることとございますけれども、どこまで資源循環型施設建設の課題を進めるのか、その点を伺い、私の質問を終わります。

* 議長（土屋陽一君） 長谷川消防長。

[消防長 長谷川好明君登壇]

* 消防長（長谷川好明君） 消防力の整備指針の消防年報の記載について御質問いただきました。消防力の整備指針につきましては、先ほども答弁をいたしました。地域での災害発生状況や管轄する地域の人口面積、地理状況などの市町村の判断できる数値が含まれておらないということとございます。このため各消防本部により格差が生じている、そのような充足率等の情報につきましては、当消防本部において消防力を整備するためのものであり、共有する情報でないと私ども判断しておりますことから、消防年報に掲載することは現在のところ考えておりません。

以上でございます。

* 議長（土屋陽一君） 母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長（母袋創一君） 連合長の任期中となりますと、残すところ1年余ということになります。そういう中では、平成29年度の目標、あるいはここでの取り組みというのが大きなポイントになると、このように思っております。

現在地元の資源循環型施設建設対策連絡会との懇談会を進める中で、今後の関係自治会及び関係団体との意見交換会、また説明会の開催に向け、現在鋭意調整をしておるところでございます。

この自治会、団体単位の意見交換会や説明会を通して、資源循環型施設の概要について、住民の皆様にもまず御説明をさせていただくほか、住民の皆様の御意見、御要望を広く承ってまいりたいと考えております。

また、住民の皆様にも施設建設について判断する一つの材料としていただくために、環境影響評価や地形測量、あるいは地質調査、こういったものにも着手してまいります。

これまで対策連絡会の意向を最大限尊重する形で話し合いの機会を設けてまいりましたが、既存のクリーンセンターの維持管理費が年々増大している状況から考えますと、今後においては目標や期限を設けた話し合いをしていかなければならない、このように考えます。

そういう中で、塩尻地区の3自治会の正副自治会長もほぼ全員ことしに入って交代されました。この大きな課題に対して大変な御負担もかけるわけですが、何としてももう一歩、二歩は進んで話し合いを継続していかれるよう最大限のお願いをしていかなければいけない、このように思っております。今後非常に大切な局面となり、また緊張した場面も迎えるかもしれませんが、大きなやはり前進を視野に、正副連合長、職員一体となって、誠心誠意全力で対応してまいります。

* 議長（土屋陽一君） 久保田議員の質問が終了しました。

ここで、1時35分まで休憩といたします。

午後 1時30分 休 憩

午後 1時35分 再 開

* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問第2号、広域連合行政について、金沢議員の質問を許します。

金沢議員。

[10番 金沢広美君登壇]

* 10番（金沢広美君） 平成9年1月、政府はごみ処理に係るダイオキシン類の発生防止ガイドライン策定を発表し、恒久的なダイオキシン対策として大規模施設に集約化するよう示しました。

そこで、平成11年3月、ダイオキシン類削減対策及び最終処分場の確保対策等を踏まえ、ごみ処理広域化計画が策定されました。現在は、第3次ごみ処理広域化計画が策定されております。

ダイオキシン類等を削減するには焼却施設を集約するということですが、現在全国で焼却施設はどれだけ集約されたのか、ダイオキシン類等数値はどのように変化をしているのか、ダイオキシン類等数値は現在基準値を維持し、上田、丸子、東部、それぞれクリーンセンターは運転をしていると第3次ごみ処理広域化計画にあります。3施設を1つの施設にすることによるダイオキシン類等の数値はどのように捉えているのかをお聞きします。

3施設のクリーンセンターを1つにする計画であります。策定されて18年近く経過しております。計画として、清浄園を取り壊して跡地に資源循環型施設を建設しようとするものですが、清浄園跡地に建設計画に至った経過と、統合クリーンセンター、統合リサイクルプラザの2施設を合わせた名称を資源循環型施設といいます。どのような施設を考えているのか、いつごろまでに完成予定とするのか、仮に完成とするまでの3つのクリーンセンターの修繕費はどのくらいかかるのかをお聞きします。

ごみの減量化は、さまざまな取り組みがなされております。30・10運動は、上田市など各自治体で始まりました。また、生ごみ堆肥化も取り組みの一つです。それぞれの自治体の取り組みは現在どのような状況か。

山形県長井市が単なるごみ減量の問題ではなく、農業を基盤としたまちづくりを目指す地域資源循環型の社会システム、レインボープランを進めています。台所と農業をつなぐ計画として、堆肥化した後の施策等も大切であり、必要であります。市民、排出事業者、農業事業者との意見交換をすることが大変重要であるが、それに対する見解はどうか、お聞きします。

資源循環型施設建設計画にあたり、さまざまな課題があります。今まで資源循環型施設建設に関する意見交換会を秋和、上塩尻、下塩尻の自治会、これら自治会関連の土地改良区、耕作者組合、振興組合の資源循環型施設建設対策連絡会の皆様と上田地域広域連合と上田市とで、平成26年8月28日に開催され、8団体の構成される連絡会ですが、7団体が出席、2回目の意見交換会は平成28年2月17日に開催され、6団体の出席でした。

昨年は、その後6月23日、12月21日に2回、資源循環型施設建設に関する懇談会が開催されております。この2回の懇談会の内容はどのようなものか、課題に対しての進展はあったのか、公開する考えはあるのかをお聞きします。

資源循環型施設建設対策連絡会は、はじめ反対連絡会として結成をし、反対のための活動をしてきたようですが、ごみの問題は自分たちの問題でもあるという見地から、反対連絡会を対策連絡会とし、幅広い議論の展開を今日まで行っているようです。このことから、反対という団体の中にも違う考えの方が必ずいらっしゃるはずで、行政側の説明も十分行ってきたわけですが、理解をもっと深めるためにも、例えば第3次ごみ処理広域化計画にあります焼却炉は2炉がいいのか、3炉にするのがいいのか、ダイオキシン類の自主規制値の設定はどのようにしたらいいのか、専門家の説明が大切だと思います。その専門家も行政側から、また対策連絡会からも選出してもらおう。そして、広域から事務局だけでなく、それぞれの自治体からも出ていただき、審議会のような形で開催できないかお聞きします。

また、資源循環型施設建設にあたりまして、正副広域連合長からそれぞれ一番の課題は何かをお聞きしまして、最後の質問といたします。

* 議長（土屋陽一君） 中部事務局長。

[事務局長 中部通男君登壇]

* 事務局長（中部通男君） ごみ処理広域化計画に基づく事業につきまして、幾つか御質問いただきました。

最初に、焼却施設の集約についての御質問でございます。国が毎年実施しております一般廃棄物処理実態調査の結果をもとに申し上げますと、平成10年度末には全国で1,769の焼却施設があり、1施設あたりの平均処理能力は1日108トンでありました。最新の平成26年度末の数字では、施設数は1,162施設、1施設あたりの平均処理能力は1日158トンとなっております。この16年間の焼却施設は、約3分の2まで集約が進んでおり、平均処理能力は約1.46倍と大規模化が進んでおる状況でございます。

続きまして、ダイオキシン類の数値の変化についてでございます。国が毎年まとめております廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等の測定結果における一般廃棄物処理施設からのダイオキシン類

の全国総排出量推計によりますと、平成10年度には1年間に1,550グラムTEQであったものが平成26年度には27グラムTEQ、率にいたしまして約98.3パーセントの減と、大幅な削減がされております。

続きまして、統合クリーンセンターのダイオキシン類の数値についての御質問でございます。平成24年度から平成28年度の過去5年間の3クリーンセンターで測定されました排ガス中のダイオキシン類濃度につきましては、1ノルマル立米あたり最大値で0.15ナノグラムTEQ、最小値で0.00031ナノグラムTEQでありました。排ガス中のダイオキシン類濃度につきましては、焼却施設の規模や連続運転の状況、また焼却温度などの運転管理による影響が大きいため、規模が小さく、焼却炉の立ち上げ、立ち下げを毎日行っている施設におきましては高い傾向が出ております。統合クリーンセンターにおきましては、排ガス中のダイオキシン濃度を1ノルマル立米あたり0.00001ナノグラムTEQにすることを目標としておりまして、最新設備での適切な運転管理により現在の最小値から更に削減を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、建設計画に至った経過と計画施設についての御質問でございます。清浄園用地を建設候補地とした経過につきましては、第1に応募のあった土地を含めた一体的な土地利用ができること、第2に清浄園用地の立地条件が非常にすぐれていること、第3に清浄園の老朽化が進み、し尿処理量も大幅に減少していたことなどがあり、本計画を提案させていただいております。

統合クリーンセンターと統合リサイクルプラザから成る資源循環型施設の基本方針につきましては、第3次ごみ処理広域化計画の中でまとめており、統合クリーンセンターにつきましては燃やせるごみの減量化を前提に処理能力を1日144トンとし、焼却方式は24時間連続運転のストーカー炉とすることを基本としております。熱エネルギーを回収し、発電する計画であり、余熱利用についても積極的に行っていく予定でございます。

統合リサイクルプラザにつきましては、不燃ごみの選別処理、可燃性粗大ごみの修理・加工、有害ごみの一時ストックを行う施設とする計画であり、金属類など再資源化可能なものにつきましては積極的に回収する予定でございます。また、環境教育や環境活動の拠点として、プラザ機能も併設する計画としております。

続きまして、完成の予定とそれまでのクリーンセンターの修繕費についての御質問でございます。資源循環型施設につきましては、既存クリーンセンター等の維持管理費が年々増大傾向にあることから、一日も早い完成が求められていますが、建設稼働までには環境影響評価をはじめとした調査や各種の手續に4年、また施設建設に関しましては3年が必要であり、約7年の期間が必要と考えております。なお、施設建設に向けましては地元の皆様と話し合い、説明会を開催し、御理解を得ていく過程がありますので、まずは対策連絡会との話し合いを最優先に取り組んでまいります。

現在の3クリーンセンターの合計の修繕料でございますが、5年前までは1年に2億円程度で推移しておりましたが、最近は大規模修繕のサイクルとも重なった関係で、4億円を超える費用がかかっております。今後施設を適切に維持していくため、精密機能検査の結果に基づいた計画的な修繕に努めてまいります。

続きまして、各市町村のごみ減量化に向けての取り組みでございます。ごみの減量化につきましては、関係市町村の御協力をいただきながら、今年度も家庭系の燃やせるごみの減量化が進んでおり、着実な浸透が図られております。

まず、上田市では、ごみ減量化機器購入費補助金の補助率限度額の引き上げと、生ごみ出しません袋の導入、東御市におきましては生ごみリサイクル施設の着工と新たな分別回収に伴う説明会の開催、長和町におきましては企業から排出される生ごみの回収と堆肥化、青木村におきましてはごみの堆肥化機器購入に対する補助率限度額の引き上げと雑紙回収ボックス配布などが主な事業として挙げられます。今後も関係市町村の御協力をいただきながら、減量化の裾野を広げてまいります。

続きまして、堆肥化事業に向けて、関係者との意見交換についての御質問でございます。生ごみの堆肥化に関しましては、現在長和町で実施されており、今後東御市におきましても実施予定となっております。それぞれ順調に事業を進めているとお聞きしておりますが、循環型の堆肥化事業としていくためには、出口である堆肥の利活用も大変重要なポイントであると考えております。

長井市のレインボープランにつきましては、一昨年の広域連合議員の行政視察において勉強させていただきましたが、上田地域に適した方法を検討する上では、関係者との意見交換が大変重要となります。今後関係市町村とも情報を共有する中で、有効なシステムや取り組みを探ってまいりたいと考えております。

続きまして、対策連絡会との懇談内容等について御質問でございます。6月23日に行いました懇談会につきましては、上田市のごみの減量化と生ごみ堆肥化の取り組みについて、行政から施策、目標、考え方を御説明させていただき、その後意見交換をさせていただきました。

これまでもごみ減量化につきましては、対策連絡会で皆様との主な論点になっており、ごみ減量による地元環境負荷の軽減、あるいは全住民の減量化の取り組みによる負担の公平化などの意味合いから大変重要な観点となっております。この懇談会では、上田市の取り組みについて一定の評価を得られた部分もありましたが、全住民の減量化への取り組み、また生ごみ堆肥化の具体化という部分につきましては、対策連絡会が求める水準に至らない点がありました。

12月21日に行いました懇談会につきましては、6月の懇談課題のほかに事業系ごみの分析、統合リサイクルプラザの併設と分離、焼却炉数の構成、ダイオキシン類の自主規制値の設定、プラスチック類の混焼率の低減、資源循環型施設の運営方法など、8つの課題に対する基本姿勢と今後の対応につきまして説明をさせていただき、意見交換をさせていただきました。懇談内容が多かったため、それぞれ掘り下げた議論にはなりませんでしたが、行政側の考え方が一定程度御理解いただけた部分があったと感じております。一方で、6月同様、対策連絡会が求める水準に至らない点や、どうしても双方の主張にずれが出る点もあり、これにつきましては今後も話し合いの機会を設け、より誠意ある対応に努めてまいりたいと考えております。

なお、懇談会につきましては、自由な発言をしていただくという前提で開催させていただいておりますので、非公開とさせていただきます。

続きまして、専門家や関係自治会を含めた会議の開催についての御質問でございます。専門家の意見につきましては、非常に重要であると考えており、議員御指摘のとおり行政側と対策連絡会側からそれぞれ専門家を招き、今後の協議を進めてまいります。この専門家を交えた話し合いの場につきましては、協議会という形を想定しておりまして、例えば焼却炉数は2炉がよいのか、3炉がよいのかを検討したり、ダイオキシン類をはじめとした有害物質についての正しい理解と対策を説明してもらうなど、客観的な評価、判断をしていただきたいと思いますと考えております。

また、より具体的、現実的な議論をするために、一般住民、地元代表者、関係市町村の職員も参加をしていただく中で、定期的な会議を開き、総合的に施設のあり方を検討してもらいたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

* 議長（土屋陽一君） 花岡副広域連合長。

[副広域連合長 花岡利夫君登壇]

* 副広域連合長（花岡利夫君） 私のほうから、資源循環型建設にあたり、正副広域連合長からの一番の課題は何かということで、私の立場から答弁させていただきます。

まず、資源循環型施設建設事業の中で、現在一番の課題となっている点については、地元対応1点に尽きると考えております。私もこれまでの意見交換会に出席をさせていただき、地元の皆様の御意見を聞いておりますし、発言もしてまいりましたけれども、過去からの経過や行政への不信感というものがまだまだ地元の中に残っているのではないかと感じております。

地元の自治会に対しての説明会を開けないでいることにつきましては、地元の皆さんにとっても決してよいこととは言えず、正しい情報をもとに、賛成、反対の枠を超えた中で、建設的な話し合いをすることが大切ではないかと考えております。

この計画の実現に向け、東御市においては生ごみリサイクル施設の建設、更には川西保健衛生施設組合の衛生センターへのし尿の持ち込みなど、でき得る対応につきましては最大限の努力をいたしておりますし、地元負担もお願いしてきております。

この計画につきましては、この場所しかないという思いで正副広域連合長一致した考えで進めておりますので、対策連絡会の皆様には地元説明会の開催、話し合いの場の設定をお願いしたいと考えております。

* 議長（土屋陽一君） 羽田副広域連合長。

[副広域連合長 羽田健一郎君登壇]

* 副広域連合長（羽田健一郎君） ただいま花岡副広域連合長も申し上げておりましたとおり、一番の課題は地元の対応ではないかというふうに考えております。

資源循環型施設の建設候補地につきましては、平成13年に旧東部町の上川原工業団地とする検討がなされたときから承知をしておりますが、その後候補地が二転三転したことも、現在の計画についてなかなか御納得がいただけない原因ではないかというふうに感じております。

これから事業を進めていく上で大切なことは、事業を進める立場の者としてしっかりと意思統一を図り、一枚岩で対応することです。違う候補地を持ち出したり、不可能なことをできるように言うことは、かえって地元の不信感をあおり、全てがうまくいかなくなる可能性があるというふうに思っております。

長和町におきましては、いち早く生ごみ堆肥化施設を整備し、ごみの減量化には積極的に取り組んでまいりまして、し尿処理施設の整備も順次進めておるところでございます。

対策連絡会の皆様方には、多くの話し合いの機会を設けていただくと同時に、今後地元説明会をできるだけ早い時期に開催をいただけるようお願いをしたいというふうに思っております。

* 議長（土屋陽一君） 北村副広域連合長。

[副広域連合長 北村政夫君登壇]

* 副広域連合長（北村政夫君） 1番の課題についてでございますけれども、資源循環型施設建設の事業に限りませず、ごみ処理施設の建設にあたりましては地元対応が最大の課題であり、最も力を注いでいかなければならないというふうに考えております。これは、私が今までごみ処理施設の建設など幾つか携わってきたわけでございますけれども、その経験を通しましても、強くその思いを持っているところでございます。

現在地元の対策連絡会を窓口といたしまして、説明会に入る前の論点整理をしているという段階であると認識をしておりますけれども、地元の方々との信頼関係を築く上で一番大切でありますので、時間をかけ、丁寧な対応をしていかなければならないと考えております。

当然のことではありますけれども、しっかりとした正確な情報の提供をする、そしてまた理解していただけない方々にも誠意を持って対応すること、こういうことで施設建設に合わせたまちづくりもあわせて考えていく必要があると思っております。

ごみ減量化につきましては、青木村もさまざまな対応をしておるところでございますが、いずれにいたしましても一日も早く今回の計画を進捗させられますよう、関係者一丸となって取り組み、地元あるいは関係者の皆さんの御理解をいただきたいと考えております。

* 議長（土屋陽一君） 母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長（母袋創一君） それでは、広域連合長としての立場から答弁させていただきます。

ただいま副広域連合長からそれぞれ答弁があったとおり、まずこの最大の課題、地元対応という課題でございます。広域連合といたしましては、これまでしっかりと手順を踏み、提案させていただいた計画でございます。関係市町村と一致団結して、この課題について、早期建設に向け取り組んでまいります。

現在対策連絡会の皆様との協議については、懇談会という形式で行っておりますが、開催頻度が少ない上に、施設計画本体についての議論というものはほとんどされておられません。そういう状況の中で、その先にある地元説明会の開催というものもなかなか見えていないのが現実でございます。また、対策連絡会

の皆様と協議をしておりますが、一般の自治会員の多くの方は、資源循環型施設の計画について詳しいこと等ほとんど知らないという状況もあろうと思っております。

ただいま副広域連合長から申し上げたとおり、この資源循環型施設の建設計画に沿って、生ごみ処理施設の建設やら、新たなし尿処理施設の整備もそれぞれ動いておるわけでございます。こんな状況から考えますと、今後対策連絡会との懇談会を重ねていくことはもちろんであります。私の考えとしては3つの目標を立てていきたいと、このように考えます。1つは、先ほど連合長挨拶でも申し上げました8項目の対策連絡会からの課題というものがありますけれども、これを早い段階で絞る作業に着手しながら、これを早期に解決していくということでもあります。もう一つは、広く地元の皆様に本計画を知っていただくための地元説明会を開催するということです。最後に3つ目には、各種調査に着手していきたいということでございます。

以上、まとめて答弁させていただきました。

* 議長（土屋陽一君） 金沢議員の質問が終了いたしました。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

各議案は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

次回は、2月24日午後1時半から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時00分 散 会